

通告 6 番目、14 番、増田浩二議員、発言席から一問一答方式で質問をお願いいたします。

増田浩二議員。

○増田議員 14 番、増田浩二。議長の許可を得ましたので、一般質問を行います。

今議会では、農免道路の整備、ゲリラ豪雨対策としての用水路排水事業、介護事業における介護危機問題の 3 点について一般質問を行います。市当局の誠意ある答弁を求めるものです。

今回の質問に当たり、参考資料として、農免道路の写真、ゲリラ豪雨が起きたときの市内各地の状況写真をお配りしています。当局の施策、改善対策にも役立てていただきたいと考えています。

まず、農免道路の整備についての質問を行います。

この間、農免道路の整備については、歩道整備の面では、元畑産婦人科東側の歩道設置を始め、道路拡幅の整備なども行われてきました。農免道路における交通量増加に伴う危険性も随分と緩和されてきたと感じます。しかしながら、未整備部分が残されている中で、今後の対応が待たれるものです。この視点から、以下 4 点について質問を行うものです。

まず 1 点目に、農免道路における道路整備の現状認識を市としてどのように捉えているのかをまずお聞きをします。

2 点目として、市民から改善要望が出ている地点の改良工事をぜひ進めていただきたい。そういう地点として、堀口の交通公園、防災公園付近の 2 か所を取り上げます。1 つは、曾屋の消防屯所、消防団第 2 分団第 2 部の地点です。

参考資料 1 ページの地点です。この地点は歩道が未整備で、南側から農免道路に入るには、右からの見通しが悪く、事故の起きる危険性が高いものとなっています。写真を見ていただければ分かるんですが、写真の中で、右から車が来ている。そういうのが分かるでしょうか。既にコンビニエンスストアの真ん中近くまで来ているのです。消防屯所の西側は、1 ページの写真の下のように、歩道もできていますが、現状では、指摘している点については歩道もなく、歩道整備、改良工事の必要性が求められてきています。

もう一つの場所は、2 ページの地点です。J A 紀の里農協の南側、現在は空き店舗となっている地点です。写真を見ても分かるようにグリーンベルトとなっていますが、空き店舗の地点のみ歩道がない状態となっています。この地点の歩道の整備を進めていく必要があるのではないのでしょうか。この点についても改善を求めたい

と考えます。

3点目は、グリーンベルト対応地点、この点においては、市としてもこの間取り組まれてきていますが、さらに増やすべき地点もあると考えますが、市の考えをお聞きをしたいと思います。

4点目は、道路整備に対して、今後の対応、農免道路全体における歩道設置はどう進める考えなのか。

以上4点について、お聞きをしたいと思います。

○田中議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

事業部長。

○田村事業部長 増田議員ご質問の1番目、農免道路の整備について、通告に従いお答えいたします。

まず1点目、農免道路における道路整備の現状認識は、についてですが、本市では、道路を安全で安心して通行できるよう、幹線道路への歩道設置や交差点改良など、交通安全対策の整備充実に取り組んでいます。市道山西国分線、通称農免道路では、歩道整備計画に基づく歩道設置と、これに合わせて主要な交差点の改良を行い、歩行者の安全対策や交差点の渋滞緩和対策に取り組んでまいりました。用地取得が困難等の理由で設置できない区間を除き、令和3年度をもって事業が完了しています。

次に2点目、市民から改善要望が出ている地点の改良工事を、についてですが、曾屋消防屯所西側道路については、歩道設置計画策定当初、農免道路の南側、コンビニ側に計画していましたが、コンビニ駐車場に十分な余裕がなく、安全面に支障が出るとのことで、用地協力が得られず、農免道路北側で整備をしてございます。

これまで曾屋杉の子自治会から藤崎井用水路上部への歩道設置の要望をいただきましたが、コンビニ前に歩道ができていないため、歩道の連続性の問題から、歩道設置はできない旨の回答をしてございます。

また、実施の条件といたしましては、まずコンビニ敷地にフェンスが設置されているため、コンビニ側の了解が得られれば、藤崎井土地改良区と協議を行い、占用許可が可能であれば検討します。

次に、防災公園周辺の店舗前歩道の改善については、隣接店舗の駐車区画に十分な余裕がなく、経営に支障が出るとのことで、用地協力が得られず、歩道設置を断念して、やむを得ず路側帯にグリーンベルトを設置しているのが現状でございます。

次に3点目、グリーンベルトも増やすべきではないか、についてですが、グリー

ンベルトとは、歩道が整備されていない道路の路側帯を緑色に着色して、自動車等の通行車両に通学路であることを視覚的に認識するためのものでございます。

これまで、用地取得の困難等で歩道設置ができない箇所について、やむを得ず路側帯にグリーンベルトを設置しています。現在、曾屋地区で1か所、路側帯にグリーンベルトを設置する工事を発注していますが、曾屋地区以外で新たに設置する箇所は現在のところございません。

次に4点目、今後の対応、歩道設置はどう進める考えなのか、についてですが、先ほどもお答えしましたが、令和3年度をもって当初計画していた歩道整備計画箇所が完了しています。

今後、用地取得が困難であった箇所や、交通事情の変化等で歩行者の安全対策や交差点の渋滞緩和対策が必要と判断した箇所について、用地協力が得られれば実施に向けて検討してまいります。

○田中議長 再質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 今答弁いただきました。その答弁の中で、私、2点目の改良工事というのが、市としてもしっかりと進めていく必要が本当にある、そういう地点だと本当に思うんですね。そんな中で、今答弁の中では、可能であればという、そういう答弁でした。その点では、地権者の了解を得られる、そういう可能性についてはどの程度あるのでしょうか。実際に歩道が進めていけるという、実施できるという見込みの点では、可能性の点ではどのような状況なのかという点、この点をお聞きをしたいと思うんです。

それと、同じ2点目の地点なんですけど、なかなかここも用地の了解得られないということなんですけど、実際写真を見ていただいても分かるんですけど、2ページの上の写真なんですけど、この部分だけを見ると、確かに歩道という部分で捉えると影響が出るのかなというふうには思うんですけど、実際には店舗の東側の部分、この点については、駐車場用地という部分では、かなり広い、そういう部分もやっぱりあるんですね。

そういう点では、引き続いて粘り強く、用地協力にご協力いただきたいという形で、市も引き続いて努力していただきたいなというふうには思うんですけど、そういう点では、少なくとも見通しの悪い消防屯所の部分ですね、その部分の可能性というのはどれほどあるのかという点と、今言った2点目のその点、再度お聞きをしたいと思います。

○田中議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

事業部長。

○田村事業部長 増田議員の再質問についてお答えいたします。

まず初めに、増田議員にご理解いただきたいのは、大原則として、既設道路への歩道設置を進めるには、店舗等の用地の取得が必要なことから大変困難な状況でございます。

まず、1点目の店舗前の駐車場なんですけども、先ほどもお答えしたとおり、店舗の北側に四、五台止めれる駐車スペースがございます。それを歩道を買収するに当たって、四、五台止められるスペースが全部なくなる。そのときには美容院経営していたんですけども、私どもも何回も足運んで交渉に上がりました。お客さんの減ったやつをどう補填するのかという問題が提起されました。それと、その当時、美容院だったので、美容院、研修とか何かされるみたいです。そのときに生徒さんがたくさん来るんで止められやんケースもあるので、どうかごめん、ちょっと協力できやんねという話で断念した結果であります。

現在見てもらったら分かると思うんですけども、グリーンベルトを設置している関係で、危ないこともないと。緊急に何でも何でもせんなんていう状況じゃないとして判断してございます。

それと先ほど言わせてもうた屯所のところなんですけども、先ほど答えたとおり、コンビニ側でフェンスが設置されてございます。その設置、藤崎井の上を床版、蓋がけしたところで、フェンス取っていただけなかったら意味ございませんので、まずそれが1点の条件でございます。

○田中議長 再々質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 今答弁いただいたんですが、屯所の部分、これ何というのかな、何とか、あそこ、少なくとも改良できないのかなという、フェンスを取っていただけるといいう、そういうご協力をなんかもしていただけないのかなと本当に思うんです。最終的に、歩道というのがなかなか難しいという部分であれば、見通しの悪い部分だけでもフェンスを取っていただいて、畑産婦人科さんかな、ああいう形の部分で、あそこなんかも歩道なんか通行できるような形の対応って取れているんやけども、それと併せてコンビニエンスストアさんの協力も何とかいただいて、何ていうのかな、柵というのかな、そういうやつも含めて、何とかフェンスだけでも取っていただけないかという、そういう対応なんかも取っていただけないのかなと。そういう努力

というのかな、していただけないのかなというふうに思うんです。

実際には、今の答弁であったとしたら、これ以上はあそこのところは地権者の協力を得やん限りは、何も改良できないというふうに、私そういうふうに捉えたんですが、その辺のところは、市としての対応策というのかな、それは何とか考えていくという、そういう方向というのはないんでしょうか。それだけちょっと再度お聞きしたいと思います。

○田中議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

事業部長。

○田村事業部長 増田議員の再々質問についてお答えいたします。

1回目で答弁させていただきましたが、曾屋地区の歩道の実施の条件としましては、まずコンビニ側のコンビニ敷地にフェンスが設置されているため、コンビニ側の了解が得られれば前へ進めてまいります。

それと、水路が藤崎井土地改良区になっていますので、藤崎井水路になっていますので、藤崎井土地改良区に占用許可が必要でございます。まず、コンビニ側のクリアができれば、藤崎井土地改良区と協議を行って、占用許可が可能であれば検討してまいります。

○田中議長 これで、増田浩二議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問をお願いします。

増田浩二議員。

○増田議員 2点目の用水路排水対策の促進について質問を行います。

この間、岩出市においてもゲリラ豪雨が起きている、こういう状況がありました。この質問についても参考資料を見ていただきたいと思います。あのとき、市内各地域で用水路に水があふれている、そういう状況があるのです。

朝、私、新聞の配達もしているんですが、そのときの状況写真です。参考資料の資料3ページは、川尻の六差路交差点の状況です。写真を見ていただいてもよく分かりますが、上の写真は農免道路側の浸水状況で、下の写真は泉佐野岩出線の状況です。

資料4ページは、森の神社から川尻六差路交差点方面に向かう車です。用水路と道路の境目、これは全く分かりません。このとき、私自身は南から神社のほうに車で来ましたが、本当に恐ろしかったです。

5ページ目は、上の写真が新田広芝のさくら保育所の南の三差路、下の写真は新田広芝のコンビニエンスストア東側地点です。道路にまで水があふれている状況が

よく分かると思います。

このように岩出市内においてゲリラ豪雨による影響が各地域で出ていますが、市の用排水路計画実施面では、この間の改善計画の中で、どこまで実施されているのか、この点をまずお聞きをします。

2点目として、写真で示したように、最近のゲリラ豪雨で川尻六差路交差点や、粉河加太線、新田広芝コンビニエンス付近などで排水困難地点が判明していますが、市としての排水改善地点の認識や、今後の対策についてはどのように捉えているのかをお聞きをします。

3点目として、今年度の用排水路改良工事場所、これはどの地点で取り組んできたのか。また、来年度以降の改良検討場所、これはどう考えているのかをお聞きをします。

以上3点について、市の見解をお聞きをします。

○田中議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

事業部長。

○田村事業部長 増田議員ご質問の2番目、用水路排水対策の促進について、通告に従いお答えいたします。

まず1点目、市の用排水路計画実施面ではどこまで実施されているのか、についてですが、本市では、平成20年5月の集中豪雨を受け、特に浸水被害が大きかった地区を最優先対策地区とし、平成21年度に浸水対策の検討を行い、計画的に改修を進めてきました。また、近年では気候変動による線状降水帯やゲリラ豪雨などの新たな課題に対し、降雨災害に対するための様々な施策を講じ、浸水対策に取り組んでいます。

本市が実施した事業としましては、過去にあふれた箇所への改修や、流水を阻害するボトルネックの解消を計画的に進めると同時に、既設水路での対応が難しい箇所については、大町排水路の新設や、仮設ポンプの増設など、新たに排水施設を設け対応してきました。特に、平成25年の台風18号により、山崎地区において水害が発生したことにより、山崎樋門に山崎排水ポンプの増設を行いました。

土地改良区の用水路については、用水路からあふれる水を県管理河川に排出するため、各地区でゲートの増設を実施しています。

次に2点目、排水改善時点の認識は、についてですが、ゲリラ豪雨により市内各地で浸水が発生していることは認識してございます。浸水対策の事業については、現在、ゲリラ豪雨が頻繁に発生している状況の中、数分間で多くの雨量が観測され

ることから、時間雨量で基準を決めることは大変困難な状況でございます。今年度に入って7月1日には、時間雨量43ミリ、7月12日、51ミリ、7月15日、22ミリのゲリラ豪雨が発生しています。特に7月1日の早朝の豪雨は、降雨時間が短かったことから、60分間雨量に換算すれば114ミリの豪雨であり、家屋などの浸水被害は生じていませんが、市内全域で道路冠水などが発生しています。

しかし、これまで市が実施してきた浸水対策や、農林水産省による国営総合農地防災事業、県河川の改修事業の成果により、床上・床下浸水の被害はありませんでした。

本市で実施する浸水対策事業は、原則として、床上・床下浸水被害箇所を対象としております。また、浸水した箇所のみ改修すれば、下流域に被害が移るだけで解消とはならないので、下流の近隣河川などへ安全に排出できることが条件になります。

なお、ゲリラ豪雨に対応すべく、各土地改良区の用水路から近隣河川への放流路については、土木課職員と各土地改良区職員とで、スマートフォンによるLINE連携して、昼夜・休日を問わず現場に急行し、排水ゲートの操作を行っており、住宅地などへの浸水被害の軽減を図っております。

次に3点目、今年度の用排水路改良工事場所と来年度以降の改良検討場所はどう考えているのか、についてですが、今年度は西野地区で、西野地区浸水対策工事をはじめ、中黒地区の中黒坂ノ上水路と岡田地区の岡田松田水路の改修工事を実施しています。来年度以降については、赤垣内地区の赤垣内おに池水路と、中迫地区の中迫水通水路の改修工事を計画しております。

○田中議長 再質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 今回この質問するに当たって、資料提供というのかな、資料配付させていただいたんですが、こういう点で言うと、たまたま私ここのこういうところに遭遇したので、こういう写真が撮れたんですが、そういう点でいうと、いろんな市内各地の状況、それを把握していくという点では、職員さんが回るというのも非常に大事だと思うんですが、今回の写真のように、市民の方にもいろんな状況の写真とか、そういう提供なんかも求めていくということも取り組んだらどうかなというふうに、協力をいただくという、そういうこともされたらどうなのかなというふうにも思っています。そういう点では、協力の点で、市の対応、考え方、再度お聞きしたいと思っています。

もう1点は、先ほどから年次的に、平成21年とか25年とかというところ以外でも、いろんな形でゲリラ豪雨自身が生じてきていると。そういう点でいうと、年次的にいろんな状況というのが、市内の状況というのが分かると思うんですが、そういう点では、状況把握をしていくという上での災害時等の写真などの管理とか保管、こういうのは市としてどのように整理というんですかね、管理対応を取っておられるのかという点、この点を2点目にお聞きをしたいと思うんです。

今後の計画なんですが、今、西野とか中黒、岡田、来年度以降は赤垣内という、そういうお話もあったんですが、当初、市として計画されていた、そういう計画について、現実的に今後見直していく、そういう対応というんですか、計画内容の見直しというのは、市として、今後考えておられるのかどうか、この点、再度お聞きをしたいと思います。

○田中議長　ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

事業部長。

○田村事業部長　増田議員の再質問にお答えいたします。

浸水被害を被ったときに市の対応はということですが、既に市の対応してございます。パトロールしてございます。浸水被害の写真であるとか、データがあるとかというの、既に保管してございます。管理体制取ってございます。

それと、21年の計画の見直しということなんですけども、21年に計画した事業で、市がやるべき事業については既に完了してございます。それから、新たに対策が必要な箇所についても同様に改修してございます。

それと、今後の浸水対策の対応についてですが、市がやるべき浸水対策については、先ほどお答えしたとおり、赤垣内におに池水路と、中迫水通水路だけなんですけども、県事業では、県管理河川であります住吉川と根来川の改修事業を推進してございます。

市としましては、県と連携して地元調整や用地取得など積極的に行い、事業進捗に図ってございます。国事業では、国営総合農地防災事業であります野上野地区から木積川までの冠水被害を軽減するため、今年度から工事に着手していただいています小田井水路、木積右岸排水路と波分地区や曾屋地区から藤崎井用水に流入していた排水の一部を新たな水路により、波分川に直接放流する藤崎井波分排水路の計画を進めていただいております。

市といたしましては、県事業と同様に、国と連携して事業進捗を図ってございます。

○田中議長 再々質問を許します。

(な し)

○田中議長 これで、増田浩二議員の2番目の質問を終わります。

引き続きまして、3番目の質問をお願いします。

増田浩二議員。

○増田議員 3番目の質問は、介護事業について質問を行います。

介護事業については、今、新たな問題が生じてきている現状があります。当局の皆さんは、介護危機という言葉聞いたことはありますか。新型コロナの影響をはじめ、訪問介護の報酬削減など、介護の現場では人手が足りなくなるだけではなく、介護そのものを実施している事業所がない、そういう実態が明らかになりました。

今年6月時点で、高齢者の生活を支える訪問介護事業所がない自治体が、全国で97町村にも上り、1つしか訪問介護事業所がない自治体が277市町村という状況が、日本共産党の独自調査で明らかになりました。介護現場や自治体関係者からも、詳細をはじめ、問合せが相次いでいます。

和歌山県でも、事業所が1つしかない自治体は、九度山町、高野町、広川町、美浜町、由良町、太地町、北山村など30自治体のうち7自治体に上っています。まさに介護保険料を払っても訪問介護なし、こういう事態にもなっているのです。

自公政権によって、今年4月からさらに訪問介護の報酬を削減し、事業所の存続がさらに困難な状況がつくられてきています。

質問の1点目として、訪問介護事業の倒産が過去最高となり、介護事業所が空白になる自治体が広がっている状況があります。介護危機という状況が言われていますが、岩出市として、現在このような状況についての市の見解、これをまずお聞きをしたいと思います。

2点目として、岩出市においては、令和6年3月に、第9期の岩出市高齢者福祉計画、岩出市介護保険事業計画を策定してきています。介護危機と言われる中で、高齢者福祉計画の推進に関しての影響、これについてはどう考えているのか、市当局の見解をお聞きをします。

3点目として、介護事業所の経営が成り立つような施策が求められているのではないのでしょうか。小規模事業所などへの支援策を考えてはどうかと考えますが、市の考えをお聞きをします。

4点目は、今起きている状況は、地方自治体の危機とも言えます。全国の自治体の1割以上で、このままでは1割以上で介護事業所が空白になる、そういう状況が

進んでいく点では、市長会でも大きな懸案事項として問題提起を行う必要がある、そういう問題だと考えるものです。岩出市長として、全国市長会議で積極的に介護危機に関して問題提起、これを行ってはどうか。市長の見解をお聞きをしたいと思います。

○田中議長　ただいまの３番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○松本生活福祉部長　増田議員ご質問の３番目、介護事業についてお答えいたします。

まず１点目、訪問介護事業者の倒産が過去最高となり、介護事業所が空白になる自治体が広がっている状況がある。介護危機という状況が言われているが市として
の見解は、につきましては、介護事業所の倒産が過去最高となっており、その多くは小規模事業所であるとの情報は把握しております。

本市の状況を申し上げますと、訪問介護事業所数の過去５年間の推移は、令和元年度及び令和２年度は20事業所、令和３年度は18事業所、令和４年度及び令和５年度は19事業所、令和６年８月末現在21事業所となっております。事業所数は令和４年度以降増加しておるということでございます。

市の見解としましては、訪問介護事業所が空白の自治体が生まれているのは、人手不足や物価高騰による経費の値上がりなどの理由もあると思いますが、大きな理由は、山間地が多いなど、訪問の移動距離が長く、効率が悪いいため採算が取れない状況によるものと考えております。

本市において、訪問介護事業所の減少により、直ちに介護危機となる状況はありませんが、全体的にどの事業所も介護人材不足が続いており、今後、要介護認定者の増加により、人材不足が深刻化していくことを懸念しております。

続いて、２点目の岩出市の高齢者福祉計画、介護保険事業計画の推進に関しての影響につきましては、現在の計画は、令和８年度までの３年間の計画となりますが、この３年間で、訪問介護の必要見込量への影響は特にないものと考えております。

続いて３点目、経営が成り立つよう小規模事業所などへの支援策を考えては、についてですが、経営難による小規模事業所倒産の問題は国の制度設計の問題であり、国において対策を講じるべきものであると考えております。まずは介護人材への取組が最優先であることから、現在、県においては、介護職を希望する方への返還免除付の貸付けや高校生のヘルパー資格取得促進、それから外国人介護人材への支援、それから和歌山県介護生産性向上総合相談支援センターの設置など、介護人材確保、育成の様々な取組が行われています。

市におきましても、市内事業所と情報交換を行い、資格なしでもできる介護の求人情報を取りまとめたチラシを作成し、高齢者生活支援等担い手養成研修で配布したり、市役所窓口や公民館等に設置するなど、介護人材の確保に努めているところです。また、市内の介護事業所からは、中学生の職場体験で介護事業所に来た中学生が、数年後、その事業所に就職した話なども聞いております。

続いて４点目、市長として全国市長会で、積極的に介護危機に関して問題提起を行ってはどうか、についてですが、全国市長会において、介護人材の確保について賃金水準の底上げや抜本的な処遇改善措置を講じることなどを既に要望しております。議員ご指摘の介護危機の問題は、本市の実情にそぐわないことから、問題提起する考えはございませんが、市としましては、まず関係機関と連携しながら、介護人材の確保に努めてまいります。

○田中議長 再質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 この間、岩出市においても、介護サービスの向上、これに向けていろんな取組も進められてきています。そして、第９期の計画の中でも、予防給付サービス見込量、これ１か月当たりの数字なんです、介護予防、訪問介護で、令和３年度実績で３９名、回数で２５４．５回、令和５年度見込みで５２人、３８６．８回、来年の令和７年度では５８人、４３０．６回が必要と見込んでいます。

居宅サービスにおいては、訪問介護で、令和３年度実績で４５３人、１万９,８０９．５回であり、令和７年度見込みでは４９３人、２万２,３８４．８回の１か月の必要量が要る、こういう見込みを計画では立てています。

これ以外にも、介護問題では、訪問入浴、訪問介護など、多くの事業を実際には行っています。このように介護サービス事業については、市が細かく計画を立てているように、介護を受ける側と事業を実施する事業所との緊密な関係が必要なものです。

最初に指摘したように、そもそも介護危機は、空白自治体だけの問題ではありません。そういう点から、再度何点かお聞きをしたいと思うんですが、介護危機という、こういう現状がある中で、今後の現状と対応面について、他の自治体関係者、こういう人たちとの連携協議、こういうものを行う予定などはないのでしょうか。

そもそも先ほどの答弁では、岩出市には全く関係がないというような、そういう見解の認識だったと思うんですが、そうじゃなしに、本当に今全国的に起きている介護危機と呼ばれる、こういう部分の中で、現場の担当者、こういう担当者が危惧

をしている、そういう自治体というのは幾つもあるんですよ。

福岡市の市段階でも、福岡市という、ああいう大きな市の担当者の皆さんでさえ、これは大変な状況だと、こういうような認識を持って、今後の対応面が本当に求められるんだと、そういう見解を持っているんですね。

そういう点では、介護危機と言われる部分の中で、例えば和歌山県内でそういった担当者レベルの協議、こういうものなんかを行っていく。また、岩出市としてそれが必要だというような認識をお持ちなのかどうか。そもそもの介護危機という、その点についての見識が問われてくる、そういう問題だと思うんですが、そういう点では、市として、少なくとも県単位で、事務担当者レベルの会議という、そういうのが必要だという認識をお持ちなのかどうかという点、この点をお聞きもしたいと思うんです。

それと、現実には2つ目として、介護事業所関係者、そういう関係者との連携について、会議など、先ほどではやっているんだというふうに言われてたんですが、そういう点では、言われている会議の中では、どのような中身、内容を議論されているのかという点、この点をお聞きをしたいと思うんです。

そして、もう1点は、これとも絡むんですが、介護事業者自身の、今回改めてそういう介護危機というのが叫ばれてくる中で、介護事業所さんの声、これについては市としてどのように聞いておられるのか。

この3点についてお聞きをしたいと思います。

○田中議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○松本生活福祉部長 増田議員の再質問についてお答えします。

介護危機の問題について、他の自治体と担当者レベルで協議を行っていく予定は、というようなことでしたんですけども、和歌山県都市福祉事務所長連絡協議会というのがございまして、そこの中の特別研修会がありまして、その中の分科会で、介護危機に特化したものではございませんが、介護保険全般について情報交換を行っております。その中で、こういう問題も出てくるかなというふうに思っております。

2点目、3点目、どのような中身、多くの介護事業所さんと話しているのか、それから、今後どういうふうにしていくのかということなんですけども、先ほど答弁でも言いましたとおり、介護の人材不足ということが事業所さんからは言われておりますので、先ほど言いましたとおり、資格なしでもできる介護の求人情報を、これ事業所さんと一緒に、そういうお話あったんで取りまとめました。

先ほど言いましたように、中学生の職場体験で、また数年後にその職場に就職したというような話も聞いております。それとはまた別に、岩出市と、それから紀の川市の他職種の連携研修会というのがございまして、そこには介護事業所さんとか医療機関など関係機関が出席しております。その中でも、情報交換を行っておりますので、今後も事業所さんと、日頃から密に連絡交換に努めていきたいと思っております。

○田中議長 再々質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 これ、市長にも直接お伺いしたいんですが、市長自らが、今言われている介護危機という現状、これが生まれている状況について、市長自身の、どういふふうに見解をお持ちなのか。これはやっぱり大変だという、将来的には大変になっていく、そういうような認識をお持ちなのか。どうも一番最初の質問の中では、何かまだそういう深刻なそういうふうな見解を持っていないんじゃないのかなというふうに感じられたところもあるんですが、市長そのもの自身に、介護危機という事業所そのもの自身が減っていく。いろんな介護報酬なんかも減らされていく中で、自治体そのもの自身が成り立っていかないという状況が生まれてくる中で、まさに岩出市としても、やっぱり他人事じゃないと思うんですね。

今言った和歌山県内の7つの自治体でゼロになると。こうなったら、少なくとも他の自治体まで影響が出てくる問題なんですね。そういう点では、市長自らの介護危機と言われている、そういう問題についてどのようにお感じなのかという点、この点をお聞きをしたいと思えますし、2つ目は、先ほど、和歌山県の中では分科会という部分の中で、そういうことも議論されたような答弁だったんですが、和歌山県内の分科会の中での介護危機という、そういう視点での認識というのは、どういふふうな見解だったのかという点、もちろん全国の首長さんの、これは大変だといふ見解もあるんだけど、和歌山県内、そういうとこで言われた職員さんの危機問題についての見識というのかな、そういう対応面、将来的にはしっかりとこういう問題についても議論していかないといけないという、そういう懸案事項として、議案として提案されたような内容なのか、その辺のところを再度ちょっとお聞きをしたいと思えます。

以上です。

○田中議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

市長。

○中芝市長 増田議員のほうから介護危機は岩出市にどのような影響を与えるか、どんなに考えているのかと、こういう再度のご質問でございます。

岩出市においては、直ちに大きな影響があるとは考えておりませんが、やっぱり長期的に見れば、人材確保の問題については深刻な課題ととらまえております。

それから、市長会どうのというのは、各市長、今のところ、それは直に話し合いは1回も持ってはおりません。各市において対応していると思います。

以上です。

○田中議長 生活福祉部長。

○松本生活福祉部長 増田議員の再々質問についてお答えします。

分科会の内容ということでしたけども、介護保険全般について話し合っておりますので、介護人材確保などについては話し合っておると思うんですけども、議員おっしゃられる介護危機に特化したお話は、私のほうは聞いておりません。

○田中議長 これで、増田浩二議員の3番目の質問を終わります。

以上で、増田浩二議員の一般質問を終わります。